

電子情報通信学会技術と社会・倫理研究会
(SSS2022)

オンライン、2022年7月20日

欧州標準化機構におけるCWA (CEN Workshop Agreement) と はどのような文書か

大谷卓史

吉備国際大学

今回の発表は…

- 予稿がありません。
- 予稿が間に合っていないので、信学会の発表の正式の記録には残りません。
- 学生にも見学してもらっているからすんごく恥ずかしいのですが。これもまた教育であろうと。
- 技術標準ではないものの、関係者の意見や情報を整理して合意できるようにすることで、当該分野の「意識合せ」や、特定の活動への信頼を支える興味深い制度を紹介します。

本発表の内容の要約

- 欧州標準化機構（CEN: Comité Européen de Normalisation）は、変化の激しい分野でまだ技術が安定せず、標準化が困難な場合、関係者の合意を整理するのに、CWA（CEN Workshop Agreement）と呼ばれる文書を発行している。
- CWAはEU外からの提案・参加が可能であり、今後科学技術のステアリングに影響力を持つ可能性がある。
- CWAは何かそのワークショップはどのように運用されるかなどについて説明する。

CEN/CENELECの位置づけ

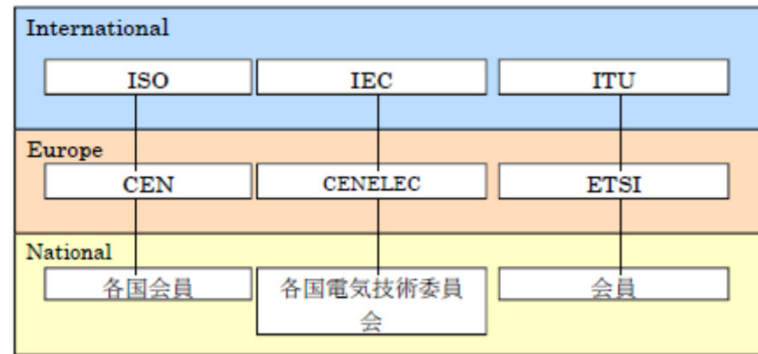


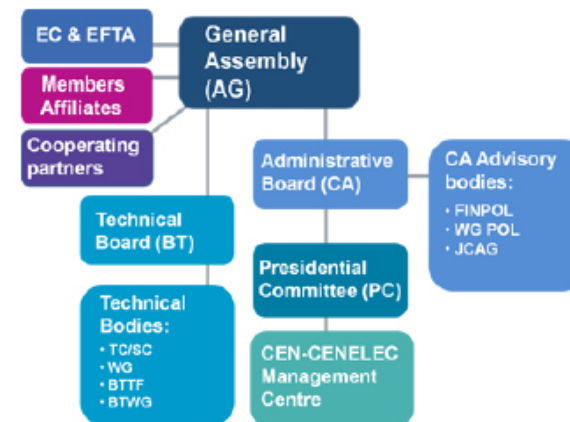
図 9-1 国際標準化機関と欧州標準化機関の関係

(産業技術環境局基準認証ユニット 2016: 195)

CEN/CENELECの組織概要

- 欧州標準化委員会 (CEN: Comité Européen de Normalisation)
- 総会：最高意思決定機関。CENの制作を決定。
- 管理評議会 (CA)：総会の決定を実施。CEN各機関の調整。
- 技術評議会 (BT)：標準化を管理。技術委員会 (TC) その他の迅速な進行を支援。

- 欧州電気標準化委員会 (CENELEC: Comité Européen de Normalisation Electrotechnique)



(産業技術環境局基準認証ユニット 2016: 199)

CENの規格・出版物の種類について

- 欧州規格（EN: European Standard）：技術委員会が開発し、CENメンバーによって承認。各国はCEN加盟国の国家標準化機関が同一内容の国家規格として出版。
- 技術仕様書（TS: Technical Specification）：規格として合意に至らない、技術として十分に成熟していない場合。CEN加盟国は標準としての採用義務なし。
- CENワークショップ合意（CWA: CEN Workshop Agreement）：口述
- 技術報告書（TR: Technical Report）：CENによって採用された情報文書。ENまたはTSとして発行するのにふさわしくないもの。
- ガイド（Guide）：標準化の原則や規格作成者の指針、助言、勧告等。
- （産業技術環境局基準認証ユニット 2016: 196-197）

CWA (CEN Workshop Agreement)

CEN/CENELEC Guide 29第2版 (2020年10月)

- ワークショップを開催し、関係者の合意する事項を整理した参照文書。
- 本来は情報通信技術など変化の激しい分野でまだ技術が安定せず、標準化が困難な場合、関係者の合意を整理するのに用いられた。
- EU外の個人や団体が提案・議論への参加可能。ただし、CWA提案者は、CEN加盟国メンバーとの連携かCCMC (CEN-CENELEC Management Centre) との連絡が必要。
- 欧州標準との矛盾禁止。CWA同士の競合は許される。
- CENELECにおいては、安全問題はCWAから除外。
- 場合によっては今後標準化の可能性もある。
- マネジメント標準に通じるようなそうでないようなCWAもある

マネジメント標準のようなそうではない ようなCWAの例

- CWA17145：CENの研究・イノベーションの倫理評価の参照文書
 - CWA 17145-1：研究倫理審査委員会
 - CWA 17145-2：倫理影響評価（EIA: Ethical Impact Assessment）
 - 現在無料で配布中
- CWA17493：ジャーナリズム信頼計画（Journalism Trust Initiative）：「情報および独立の多元的なメディアへのアクセスを通じて普遍的・個人的な意見の自由を支援すること」を目的とする。
 - フェイクニュースなどの信頼できない情報に対抗するため、「倫理原則・承認されたジャーナリズムの方法・独立の保証に適合し、その名に値するジャーナリズムを具体的に強化し守る」。
 - 「信頼」をジャーナリズムの信用（credibility）の中心に据える。

CWA (CEN Workshop Agreement) CEN/CENELEC Guide 29第2版 (2020年10月)

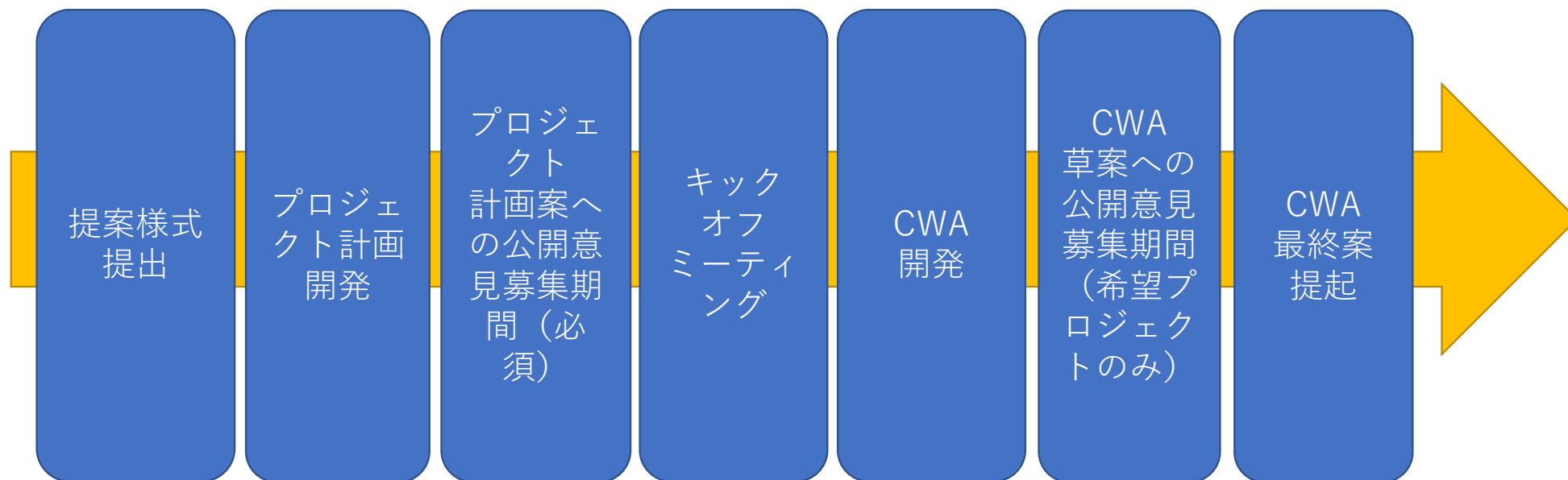
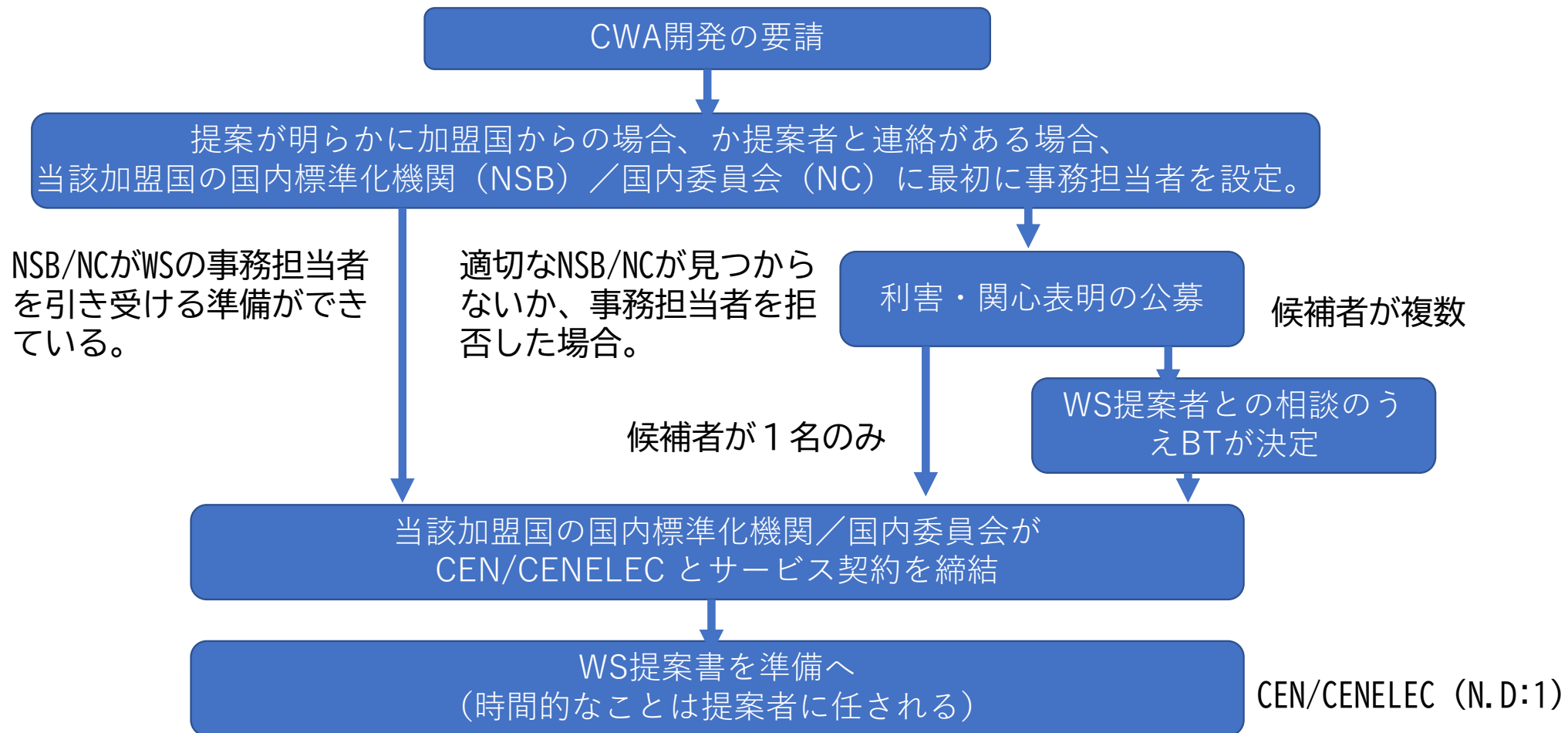


図1 CWAプロセス図解
(CEN/CENELEC Guide 29 2020: 5)

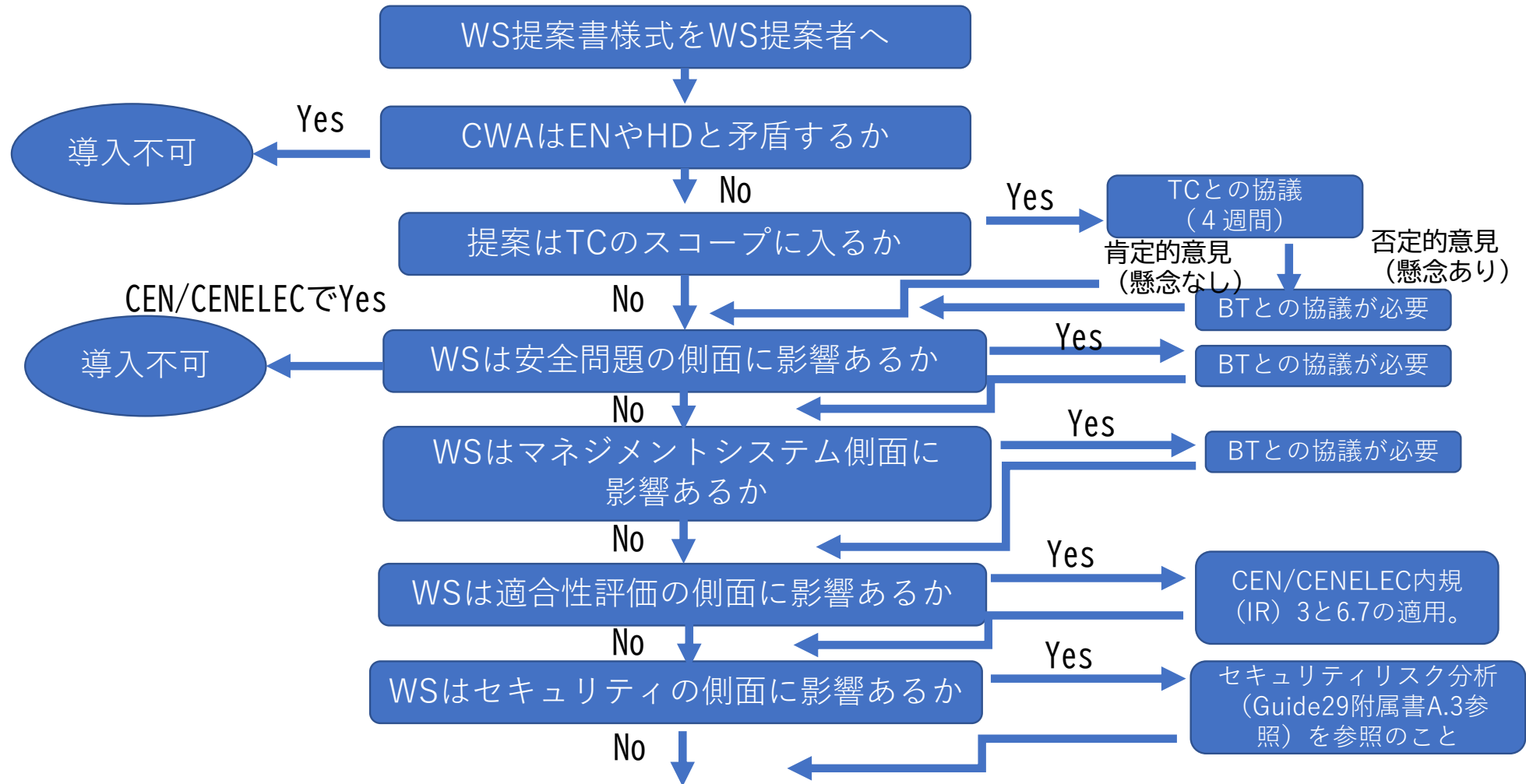
CWAワークショップの要となる 事務担当者 (Secretariat)

- CWAワークショップには事務担当者 (Secretariat) を置く。
- 事務担当者は、CEN/CENELEC加盟国が提案者の第一連絡担当者か、提案が加盟国から行われている場合、当該加盟国に割当て。
- 前記がない場合、関連BT委員の候補者に対して30日間公募。
 - 候補者1名の場合当該加盟国メンバーに割当て。
 - 2名以上の場合加盟国メンバー提供情報をもとにワークショップ提案者と協議したのちに割当て。
- ワークショップ提案者は、事務担当者と連携して、参加費用も含め、プロジェクト計画の完遂に必要な財政上の準備を定義し合意を取ることに責任をもつ義務あり。
- 以後の作業は、提案者と事務担当者の二人三脚

事務担当者の設定



提案様式の準備



Guide29におけるセキュリティリスク分析 (附属書A.3)

- プロジェクトに関係するリスクの特定とその低減が目的。
- 一般的な情報セキュリティ・サイバーセキュリティ等は、必ずしもこの分析は必要なし。
- 重要なリスクは2つ
 1. ステークホルダー間の利害の大きな相違
 2. 機微情報

Guide29におけるセキュリティリスク分析 (附属書A.3)

- 「ステークホルダー間の利害の大きな相違」のリスク分析
 - 提案予定のCWAは中核的ステークホルダーのセキュリティポリシー・戦略に大きな影響を与えるか
 - CWAのスコープはデュアルユース目的を有する製品・サービスに係るか？
- 「機微情報」のリスク分析
 - 機微情報を扱う可能性がある。その機微レベルはどの程度か。
 - 秘密保持契約の必要があるか。
 - WS参加者の間に利害相反があるか。とくに、CWA開発中で受信する情報の利用に関して。
 - CWA開発中情報の普及・保存の管理はどのようなステップをとるべきか

協議と意見公募 →キックオフミーティングへ

A:WS提案書作成に続き、
BTとの協議が必要ない場合

B:WS提案書作成に続き、
BTとの協議が必要な場合
(安全問題やマネジメントシステム問題があっ
たり、TCが否定的意見だった場合など)

WSのアナウンスメントと
コメント意見の公募
(30日間)

BTとの協議
(2週間の準備期間+
4週間の協議期間)

BTが承認

BTが非承認

15日以内に調停を組織化
問題解決と今後の対応
提案のため

キックオフミーティング

キックオフミーティングのアジェンダ (様式の紹介)

1. 開会
2. 参加者の点呼・確認
3. アジェンダの採択
4. CENとワークショップの考え方の紹介
5. ワークショップの一般プレゼンテーション
6. その他プレゼンテーションがあれば
7. ワークショップ議長の選出、事務担当者の承認
8. プロジェクト計画
 1. コメントの議論とレビュー
 2. プロジェクト計画の採択
9. 専門的作業の組織化
10. その他の作業
11. 次回会合、将来の活動、それらのアサインメント
12. 閉会

CWA草案作成中の注意点

- 技術委員会と同一領域に関するCWAを開発している場合、最終案は技術委員会に送付し、ワークショップ参加者と同様にコメントを求める。30日間のコメント期間が推奨。
- 草案作成と意見公募期間に適切なTCTと情報交換を実施のこと。
- WCA草案開発中に問題が生じた場合、解決のためCCMCプロジェクトマネージャーに通知すること。
- CWAの草案作成・採択に当たって、既存のENとの矛盾が生じた場合はCCMCプロジェクトマネージャーに通知すること。

CWA17145-1 倫理委員会の目次と概要

- まえがき (European Forward) : 標準化提案に至るまでの過程と特許、賠償責任などに関する説明。
- 序文 (Introduction) CWA17145-1の制定目的と背景、概要の説明。
 1. 適用範囲 (Scope) : CWAの目的と構成、対象者。倫理ガイダンスは標準化の対象ではないこと。
 2. 用語と定義 (Terms and definition) : 倫理アセスメントにかかわる用語の定義
 3. 倫理委員会 (Ethics Committee) : 倫理委員会の役割と責任、有すべき能力、倫理委員会の設置と構成員の任命、構成、利益相反。
 4. 倫理問題と原則 (Ethical issues and principles) : 倫理アセスメントで扱うべき問題と原則の設定の必要、一般的倫理原則と領域特殊的原則、研究者の利益相反
 5. 倫理アセスメントの手続き (Procedure for Ethics Assessment) : 倫理アセスメントの機能、アセスメント前・アセスメント中・アセスメント後手続き。
 6. 倫理アセスメントにおける品質管理 (Quality Assurance in Ethics Assessment) : ISO9001型のPDCAによる倫理アセスメントの改善。
- 付属書A (参考) 一般的・領域特殊の倫理原則 (Annex A (informative) General and field-specific ethical principles)
- (省略)

大谷・大澤・神崎・久木田・西條 (2020)

CWA17145-2 倫理影響評価の目次と概要

- まえがき (European Forward) : 標準化提案に至るまでの過程と特許、賠償責任などに関する説明。
- 序文 (Introduction) : CWA17145-2の制定目的と背景、概要の説明。
- 1. 適用範囲 (Scope) : CWAの目的と構成、対象者。倫理ガイダンスは標準化の対象ではないこと。
- 2. 用語と定義 (Terms and definition) : 倫理アセスメントにかかわる用語の定義
- 3. 倫理影響評価フレームワーク (Ethical impact assessment framework) : EIAの性質と、手続き全体の概略 (フレームワーク)。
- 4. 倫理影響評価閾値分析の実施 (Conduct an ethical impact assessment threshold analysis) : 分析の目的、分析主体、質問票の設計と完成、EIAの必要なしと判断した場合の独立主体によるチェック。
- 5. 倫理影響評価計画 (Ethical impact assessment plan) : 目的 (計画で考慮すべき要素)、EIAの規模のアセスメント、EIAのレビューと承認 (独立主体のレビューと、承認・条件付き承認・非承認の判断根拠)
- 6. 倫理影響の特定 (Ethical impact identification) : 目的、手続き、潜在的インパクトの予測 (予測方法と、規模による倫理インパクトアセスメントの概念分析と経験的方法)、文書化。
- 7. 倫理影響評価 (Ethical impact evaluation) : 目的、手続き、評価手法とその選択・実施、倫理原則への脅威と原則の増進要素のアセスメント、価値の対立の特定と解決法の提示。
- 8. 是正措置 (Remedial actions) : 目的、手続き、関連情報の収集、介入法の定式化と実装、勧告の定式化、是正措置勧告の提示。
- 9. EIAのレビューと監査 (Review and audit of the EIA) : 目的、手続き、実施主体、レビュー・監査の規準、中間レビュー・監査、最終レビュー・監査、結果の提示。
- 付属書A (参考) 閾値分析質問票の倫理問題 (Annex A (informative) Ethical issues for the threshold analysis questionnaire) : 質問票の設計のための参考情報。
- (省略)

まとめ

- 個々の資料が失われてしまった！ 1 か月以内に復活できるはず。

参考文献

- CEN (n. d a) ” CEN Workshop Agreement. ”
<https://boss.cen.eu/developingdeliverables/cwa/pages/>
- CEN (n. d b) ” Process for the launch of a new CEN/CENELEC Workshop. ”
https://boss.cen.eu/media/ws_flowchart_process.pdf
- CEN/CENELEC (2020) *CEN-CENELEC GUIDE 29, Edition 2.*
<https://boss.cen.eu/media/Guides/CEN-CLC/cenclcguid29.pdf>
- CEN/CENELEC (2022) *Internal Regulation Part2.*
https://boss.cen.eu/media/BOSS%20CENELEC/ref/ir2_e.pdf

参考文献

- European Standardization Organization (n.d) “Guideline or training out of the best practices of communication between the TC and the CEN/CENELEC WS.”
https://boss.cen.eu/media/ws-tc_communication.pdf
- 経済産業省産業技術環境局基準認証ユニット（2018）『標準化実務入門（標準化教材） 平成28年1月7日改訂』経済産業省.
https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/katsuyo/jitsumu-nyumon/pdf/2015text_zenbun.pdf